

日本学術会議「特殊法人化」法の強行採決への抗議声明

内閣総理大臣 石破 茂 殿
内閣府特命担当大臣 坂井 学 殿

2025年6月11日
〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西 1-33-9
宗教法人 日本キリスト改革派教会
大会 宣教と社会問題に関する委員会
委員長 弓矢健児

私たちは、この度、政府が「日本学術会議『特殊法人化』法」（以下「本法」という。）を、5月13日に衆議院、6月11日に参議院にて強行採決したことに対して強く抗議します。なぜなら、以下に指摘するように、本法は、日本学術会議の独立性・自律性を損ない、戦争協力への反省から生まれた「学問の平和利用」という学術会議の根本理念を否定し、科学・学術を再び軍事動員させていくことが強く懸念されるからです。

1. 独立性・自律性が損なわれる懸念

本法には、政府が学術会議の運営に介入する仕組みが複数設けられており、政府や財界など外部団体の影響を強く受けるようになり、学術会議のナショナルアカデミーとしての独立性・自律性が大きく損なわれます。

- (1) 現在の日本学術会議法（以下「現行法」という。）には、第3条で、「日本学術会議は、独立して左の職務を行う」という文言があります。しかし、本法では現行法にある「独立して」という文言が削除されています。
- (2) 本法には学術会議の会員以外の外部の者による学術会議への関与が認められています。例えば、会員以外の者から会長が任命する「運営助言委員会」が予算の作成や組織の管理・運営などについて意見を述べることでとされ（27条1項、36条3項）、内閣府に設置され内閣総理大臣が委員を任命する「日本学術会議評価委員会」なるものが、学術会議の中期的活動計画の策定や業務の実績等に関する点検・評価について意見を述べることでとされています（42条3項、51条2項）。また、内閣総理大臣が任命し、業務を監督・調査する「監事」（2名）も新設されます（19条、23条）。
- (3) さらに、大きな懸念は会員の選任方法です。現在、日本学術会議は諸外国のナショナルアカデミーが採用している標準的な選考方式である「コ・オブテーション」（現会員が会員候補者を推薦する方式）を採用しています。その目的は、外部からの人事干渉を排除し、独立性・自律性を維持するためです。しかし、本法では、「選定助言委員会」が設置され、会員以外の者が選定方針や候補者選定に意見を述べることでとされる仕組みが導入されます（30条）。

2. 科学・学術の軍事動員の危険

日本学術会議は、先の戦争において科学者・研究者が戦争協力したことへの反省から、1949年の創立以来、「文化国家の建設者」、「世界平和の使」であることを決意し、「学問の平和利用」を根本理念としてきました。そのため、1950年には、「戦争を目的とする科学研究には絶対従わない決意の声明」を、1967年にも、「軍事目的のための科学研究を行わない声明」を発表しています。一方、政府は近年、科学・学術を軍事動員させるために、2015年より防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」によって、大学や研究機関、企業などに資金提供し、軍事研究を委託・推進してきました。こうした軍事研究の委託・推進は、学術研究が軍事目的に利用される可能性があります。また、大学や研究機関が防衛省の資金に依存する傾向が強まり、研究の独立性が損なわれる可能性も指摘されています。そのため、2017年、日本学術会議は、防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」に対して懸念を示し、「軍事的安全保障研究に関する声明」を発表しました。そうした経緯を鑑みる時、本法の目的は、学術会議の独立性を弱体化させることによって、大学や研究機関における軍事研究を推進し、科学・学術を軍事動員させるためであることは明らかです。そのことは、本法が現行法にある「平和、文化」の文字を削除していることにも表れています。

3. 違法な任命拒否問題の放置

そもそも本法は、2020 年 10 月 1 日付で実施した日本学術会議会員任命に際し、当時の菅義偉内閣総理大臣が、「日本学術会議法」の趣旨に反して、日本学術会議が推薦した 105 名の中の 6 名を恣意的に任命拒否した問題を放置し、任命拒否した理由を説明しないまま、一方的に進められてきたものであり、看過できません。菅内閣による任命拒否の問題は、政治や行政からの「独立」を前提とした学術コミュニティ（アカデミア）である日本学術会議の人事への介入であり、その独立性を奪う行為にほかならず、憲法第 23 条の保障する「学問の自由」への侵害です。そのため、当時多くの批判や抗議が日本学術会議からも、また、私たちの教会も含め多くの団体から出されました。この問題を放置し、日本学術会議からの抗議をも無視したまま、政府主導で一方的に特殊法人化を進めたことは決して許されません。

私たち日本キリスト改革派教会は、「平和の福音に生きる教会」として、日本の国と世界の平和に対する使命と責任を自覚すると共に、日本の国が、再び戦争遂行を可能とする法整備や軍事費の増強、敵基地攻撃能力の保持など日本国憲法の平和主義と戦争放棄の理念に反する政策を推進していることに強く抗議するものです。今政府に求められていることは、本法によって軍事目的の科学研究を推進させることではなく、科学の平和利用を通して、人類の福祉に貢献することです。

以上の理由から、私たちは科学・学術を再び軍事動員させていく本法の強行採決に強く抗議します。

「主は国々の争いを裁き、多くの民を戒められる。彼らは剣を打ち直して鋤とし／槍を打ち直して鎌とする。国は国に向かって剣を上げず／もはや戦うことを学ばない。」

（旧約聖書イザヤ書 2 章 4 節）